



サプライヤー行動規範



Banpuおよびそのすべての子会社に適用

紹介

Banpuでは、効果的なサプライチェーン管理はビジネスの成功を支え、運営リスクを最小限に抑えるための基本であると考えています。私たちは、運営効率を高め、サプライヤーとのパートナーシップを強化することで、倫理的かつ責任ある実践に基づいた強靭なサプライチェーンの構築を目指しています。

また、調達活動やサプライヤーとの関わりにおいて、環境 (Environmental)、社会 (Social)、およびガバナンス (Governance) (ESG) の原則を統合することに力を注いでいます。

この取り組みを継続するため、Banpuはすべてのサプライヤーに対する基準として「取引先行動規範（以下「規範」）」を制定しました。本規範は、Banpuおよびその子会社に商品やサービスを提供するすべてのサプライヤー、すなわち提供者、ベンダー、販売パートナー、契約者、下請事業者（以下「サプライヤー」）に適用されます。

本規範は、国際的なESGフレームワークとの整合を図り、次の8つの重要分野における責任ある行動を促進します。

1. コンプライアンス
2. ビジネス倫理
3. 労働および人権
4. 環境
5. 安全およびセキュリティ
6. コミュニティおよび社会
7. モニタリングおよび報告
8. サプライチェーン管理

この規範を通じて、私たちはすべてのサプライヤーが、サプライチェーン全体にわたる長期的な持続可能性と共有価値の創造を支える形で活動していることを確保します。

1 コンプライアンス



1.1 法律および規制

- a) サプライヤーは、サプライヤーが事業を行うすべての法域において、労働法、環境規制、職業安全衛生基準を含むがこれに限らないすべての適用される国および地域の法律を完全に遵守しなければなりません。



1.2 国際的な枠組み

- a) サプライヤーは、国際的に認められた基準(例えば、国連のビジネスと人権に関する指導原則(UNGPs)、国際労働機関(ILO)のコア労働基準、経済協力開発機構(OECD)の多国籍企業に関するガイドライン)に従わなければなりません。

2 ビジネス倫理



2.1 ビジネスの誠実性

- a) サプライヤーは、正確性、誠実さ、透明性をもってビジネスを行わなければなりません。
- b) サプライヤーは、法令で定められた通りに情報を完全かつ正確に開示し、その記録をBanpuまたは指定された代表者による監査のために即座に利用できる状態に保たなければなりません。



2.2 公正な競争

- a) サプライヤーは、公正競争法を遵守し、不正競争行為に従事してはなりません。
- b) サプライヤーは、競合他社の機密情報を不正に取り扱ったり、不適切に使用したりしてはなりません。



2.3 腐敗防止

- a) サプライヤーは、すべての形態の贈収賄、恐喝、不正な支払いを禁止し、強力な腐敗防止方針を維持しなければなりません。



2.4 利益相反

- a) サプライヤーは、Banpuとのビジネス関係の誠実さを損なう、または損なう可能性がある利益相反を生じさせる行為を避けなければなりません。



2.5 知的財産

- a) サプライヤーは、知的財産権を尊重し、いかなる形態の侵害を行ってはなりません。

3 労働および人権



3.1 強制労働または義務労働

- a) サプライヤーは、すべての労働が自発的であり、強制労働または債務労働（身体的な罰、脅迫、監禁、嫌がらせ、人身売買、または暴力を含む）から自由であることを確保しなければなりません。



3.2 外国人労働者または移民労働者

- a) サプライヤーは、移民労働者の権利と尊厳を尊重し、サプライヤーが事業を行うすべての法域における適用される移民法を遵守しなければなりません。



3.3 児童労働

- a) サプライヤーは、適用される法律およびILO条約に基づき、最年少年齢要件を下回る子供を雇用してはなりません。いずれかの基準が高い場合は、その基準を遵守しなければなりません。



3.4 公平な扱いおよび非差別

- a) サプライヤーは、従業員を公平かつ平等に扱い、人種、性別、国籍、言語、宗教、または障害の違いに基づいて雇用および雇用慣行において差別してはなりません。



3.5 組織および団体交渉の自由

- a) サプライヤーは、従業員が労働組合を組織し、団体交渉を行う権利を尊重しなければなりません。



3.6 労働条件

- a) サプライヤーは、従業員に対して、適用される法律で定められた労働時間を超える長時間の労働を強制してはなりません。
- b) サプライヤーは、従業員に対して、適切かつ時間通りに賃金およびその他の福利厚生を支払い、最低賃金、労働時間、時間外労働、および福利厚生に関する適用されるすべての法律を遵守しなければなりません。
- c) サプライヤーは、正当な理由がない限り、従業員の雇用契約を不当に終了してはならず、サプライヤーが事業を行う法域の関連法を遵守しなければなりません。



3.7 セキュリティ部隊

- a) サプライヤーは、セキュリティ要員が暴力の使用における人権に関する意識を高めることを促進しなければなりません。

4 環境



4.1 温室効果ガス排出量

- a) サプライヤーは、温暖化の進行を防ぐため、温室効果ガス(GHG)排出量を厳格に管理し、規制を遵守しなければなりません。
- b) サプライヤーは、GHG排出量データを監視し、正確な記録を保持して、Banpuまたは指定された代表者による監査に備える必要があります。
- c) サプライヤーは、再生可能エネルギー・ソリューションを導入することを推奨されます。



4.2 エネルギー効率

- a) サプライヤーは、エネルギー管理効率を最適化しなければなりません。



4.3 汚染防止および廃棄物管理

- a) サプライヤーは、周囲のコミュニティと社会の福祉に影響を与えないよう、事業運営において適切な空気および排水汚染防止策を実施しなければなりません。
- b) サプライヤーは、環境への影響を最小限に抑えるため、有害および無害な廃棄物の適切な管理体制を実施しなければなりません。



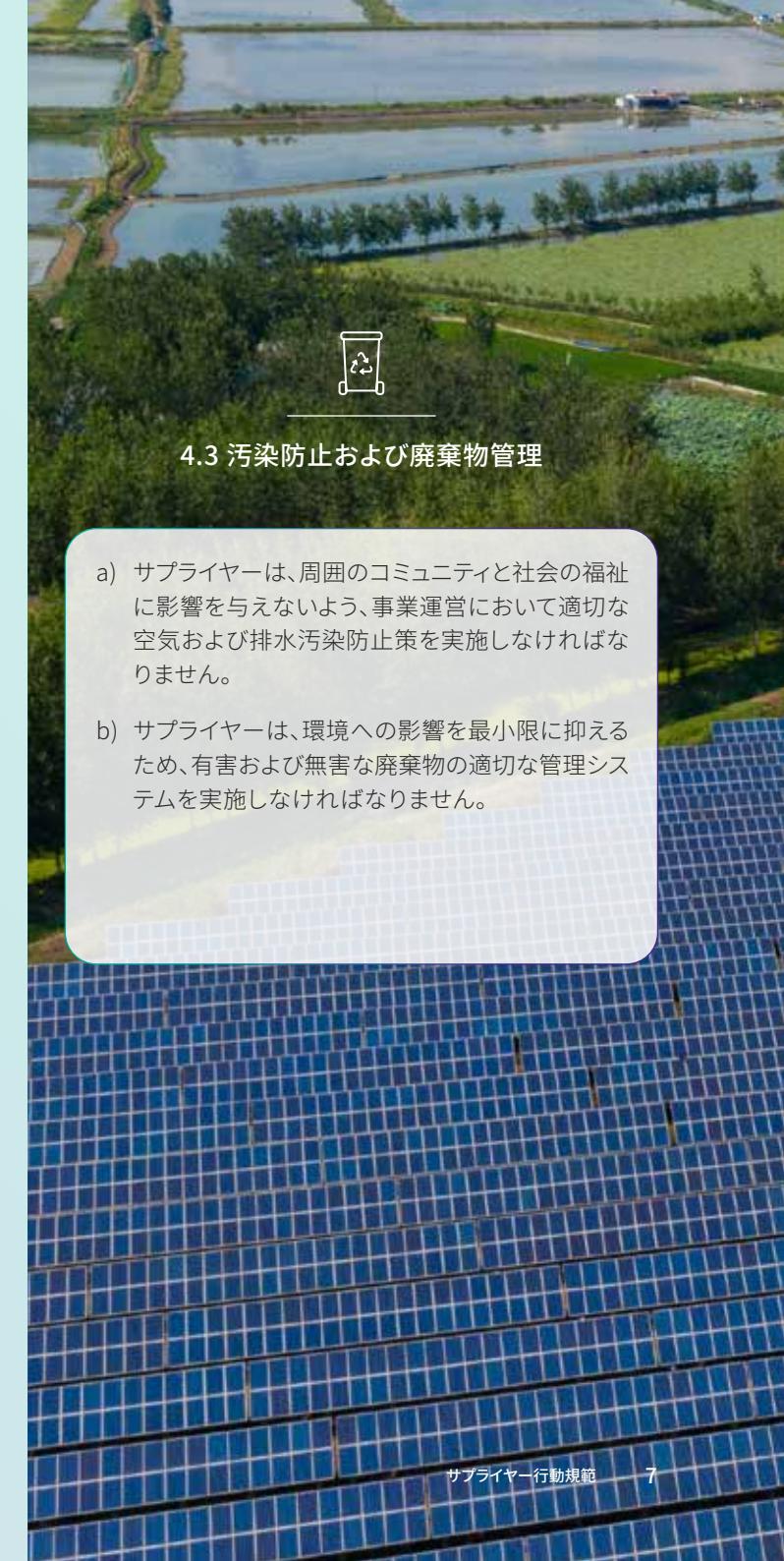
4.4 生物多様性の保護

- a) サプライヤーは、エコシステムおよび生物多様性への影響を評価、管理、軽減し、高生物多様性保護地域に悪影響を及ぼさないことを確保しなければなりません。



4.5 水資源管理

- a) サプライヤーは、水資源を効率的に節約・利用し、地元コミュニティの水の利用可能性と品質を損なうことなく持続可能な水の使用を確保しなければなりません。



5

安全およびセキュリティ



5.1 職業健康および安全

- a) サプライヤーは、自社および他の労働者の安全を確保するため、関連する安全基準に従った管理システムを実施しなければなりません。
- b) サプライヤーは、従業員およびサプライヤーで働く他の労働者に、安全で健康的な作業環境を提供し、安全文化を促進して、業務に関連する傷害や疾病をゼロにするように努めなければなりません。
- c) サプライヤーは、従業員およびサプライヤーで働く他の労働者に適切で十分な個人防護具を提供しなければなりません。
- d) サプライヤーは、従業員およびサプライヤーで働く他の労働者、さらには周囲のコミュニティを保護するため、安全性に問題がある場合に予防措置や緩和策を積極的に導入しなければなりません。



5.2 事業継続性

- a) サプライヤーは、製品やサービスの提供が中断されないよう、強固な事業継続および復旧計画を維持しなければなりません。



5.3 緊急時対応

- a) サプライヤーは、従業員、業務、供給される製品やサービスのセキュリティに影響を及ぼすリスクを特定し、対応計画を準備しなければなりません。
- b) サプライヤーは、定期的に緊急時対応訓練や演習を従業員に実施しなければなりません。
- c) サプライヤーは、Banpuと取引中またはBanpuの施設内で事業を行う場合、緊急事態やBanpuに対する責任が生じる状況があれば即座に通知しなければなりません。



5.4 データプライバシーおよびサイバーセキュリティ

- a) サプライヤーは、顧客の機密性を含むがこれに限らない機密データを保護し、関連するデータ保護規制を遵守しなければなりません。

6 コミュニティおよび社会



6.1 コミュニティへの参加

- a) サプライヤーは、サプライヤーが事業を行う地域社会、先住民、移民、および弱者のグループの権利と利益を尊重しなければなりません。

7 モニタリングおよび報告



7.1 モニタリングおよび報告

- a) サプライヤーは、この行動規範に対するコンプライアンスの正確な記録を保持しなければなりません。
- b) サプライヤーは、本行動規範に記載された条項を履行できない場合、Banpuへの影響を回避するために、適切な対応策を提案しなければなりません。



8 サプライチェーン管理



8.1 苦情処理メカニズム

- a) サプライヤーは、従業員を含む利害関係者が懸念を提起できる苦情処理メカニズムを確立し、その際、苦情者の機密性を保護しなければなりません。



8.2 持続可能なサプライチェーン

- a) サプライヤーは、調達慣行に持続可能性を統合し、下請け業者およびビジネスパートナーに対してこの行動規範を遵守するよう促さなければなりません。
- b) サプライヤーは、公共の利益に貢献し、地元の福祉の改善と尊重を促進する生産的で有益なプロジェクトを支援することに注力しなければなりません。
- c) サプライヤーは、この行動規範を伝え、サプライチェーン全体の従業員、契約者、下請け業者、およびすべてのビジネスパートナーに十分な教育を提供しなければなりません。



定義

 国際的な枠組み	国際的な組織によって開発された、国境を越えた整合性とベストプラクティスを促進するための、世界的に認められた基準、原則、またはガイドライン。
 公正な競争	企業が欺瞞的、詐欺的、または反競争的な行為に関与することなく、公正かつ倫理的に競争する市場環境。
 利益相反	個人の私的利益が、公正さ、職業上の責任、またはビジネス上の決定に影響を与える可能性がある、または実際に与える状況。
 知的財産	商業的価値があり、著作権、特許、商標、サービスマーク、または営業秘密の法律によって模倣、侵害及び希釈から保護される人間の創造的なアイデア、知識、または表現。
 強制労働または義務労働	いかなる人にも罰則の脅しの下で強制され、当該人物が自発的に提供していない労働またはサービス。
 人権	国籍、居住地、性別、民族的出自、肌の色、宗教、言語、またはその他の地位に関係なく、すべての人間に固有の権利。
 セキュリティ部隊	安全と秩序を維持する責任を負う、第三者に対する行動が求められる人員。
 温室効果ガス (GHG)	地球の大気中で熱を閉じ込め、地球温暖化と気候変動を引き起こすガス。一般的な温室効果ガスには、二酸化炭素 (CO_2)、メタン (CH_4)、および亜酸化窒素 (N_2O) などが含まれます。
 苦情処理メカニズム	不正、非倫理的または有害な行為に関する懸念や苦情を関係者が提起できる正式なプロセスで、それが透明かつ効果的に対応されることを保証します。
 サプライヤー	組織のサプライチェーンで使用される製品やサービスを提供する団体または個人。これには、ブローカー、コンサルタント、契約者、下請け業者、ディストリビューター、内職者、独立請負業者、製造業者、主要生産者が含まれますが、これらに限られません。
 サプライヤー行動規範	企業が自社の直接的なサプライヤーおよび場合によっては下請け業者に対して設定する、ビジネスを行うための前提条件となる原則、価値、基準、または要件であり、すべての利害関係者にとって持続可能な長期的価値を創造することを目的としています。
 持続可能なサプライチェーン	製品やサービスのライフサイクル全体を通じて、環境、社会、経済への影響を積極的に管理し、優れたガバナンス慣行を促進することにより、市場に製品やサービスを提供するすべての利害関係者のために長期的な価値を創造、保護、成長させるためのサプライチェーン管理。

参考文献

BANPUの方針

腐敗防止方針
行動規範
事業継続方針
コミュニケーション方針
環境方針
人事管理方針
人権方針
職業健康および安全方針
持続可能なサプライチェーン方針

国際的な枠組み

環境、自然保護、建設および原子力安全のための連邦省	サステナブルサプライチェーン管理のステップバイステップガイド – 企業のための実践ガイド
グローバル・レポートинг・イニシアティブ (GRI)	GRIスタンダード 2021年版
ニュージーランド持続可能な開発ビジネス協議会	持続可能なサプライチェーンガイド – 実践ガイド
国連グローバル・コンパクト (UNGCG)	サプライチェーンの持続可能性 – 繼続的改善のための実践ガイド
S&Pグローバル	S&Pグローバル企業サステナビリティ評価 (CSA) – サプライチェーン管理
エコバディス	エコバディス・サステナビリティアンケート
タイ証券取引所 (SET)	SET ESG評価
国連人権高等弁務官事務所 (OHCHR)	国連のビジネスと人権に関する指導原則 (UNGPs)
国際労働機関 (ILO)	国際労働基準 – コア労働基準
経済協力開発機構 (OECD)	OECD企業ガバナンスに関するガイドライン



BANPU PUBLIC COMPANY LIMITED

27th Floor, Thanapoom Tower,
1550 New Petchburi Road, Makkasan,
Ratchathewi, Bangkok 10400 Thailand
Telephone: +66 2694 6600

www.banpu.co.th
Sustainability@banpu.co.th

